

ぎょうせい足立 第44号

平成27年1月1日号

発行者 小林 裕一
発行所 東京都行政書士会足立支部
住 所 東京都足立区綾瀬2-24-8-205
T E L 03-5680-2781
F A X 03-5680-2782
編集人 佐田 祐介、北 龍太郎



3頁掲載 平成26年あだち区民まつり会場



3頁掲載 平成26年あだち国際まつり会場

ごあいさつ 東京都行政書士会足立支部 支部長 小林 裕一

新年明けましておめでとうございます。

足立支部会員の皆様におかれましては、清々しい新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

さて、私に任せられました支部長任期の2年度目の最大の目玉は、ソフトボールチーム「足立スターフィールズ」の結成と本会大会への出場でした。戦績はともかくとして、老いも若きも共に汗を流し、練習後にはビールで喉を潤しながら、作戦会議と称して大いに語りあったことは、メンバーとして参加した私にとって大きな思い出となりました。

平成26年1月の臨時総会で承認されました足立区からの業務委託「一般相談」も2年度目を迎えて良好に実施されておりますことをご報告いたします。

また平成26年支部総会において改正が承認されました代議員と役員の選任要綱がいよいよ出番となります。代議員、支部長そして監事は原則として選挙制となりました。平成27年の支部総会では初めてその改正選任要綱で代議員・支部長・監事が選任されます。この総会においてより「公正な選任」が実施されることとなります。

「一般相談の円滑な実施」、「代議員役員の公正な選任」そして「ソフトボールチームの立ち上げ」、以上3つの使命を果たして支部長職を終えたいと思いますので、ご協力の程よろしくお願い致します。

私事で恐縮ですが、今年は開業満25年を迎えます。無手勝流で必死に業務をこなしてきたという記憶がなく、毎日が精一杯の25年だったと感じています。今年は色々な意味で人生の転機を迎えますが、人生の落ちこぼれになることを救ってくれた行政書士制度に深甚なる感謝をこめて、この制度の発展に少しでも貢献できるような活動を地道に続けていきたいと思ひます。

私は行政書士ひとりひとりが、誠実に業務に当たることが個々人の信用を高めると同時に、行政書士制度の発展に寄与することになると信じています。会員の皆様がこの自覚をもって、これからの1年間を過ごして頂けますよう祈念いたしまして新年のご挨拶とさせていただきます。



ごあいさつ

足立区長 近藤 やよい



新年明けましておめでとうございます。

東京都行政書士会足立支部の先生方には、晴れやかに新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。また旧年中は、区の「一般相談」において、専門的な知識を必要とする法的手続きのご案内から日常生活上の悩み事まで、幅広くご対応いただき御礼を申し上げます。

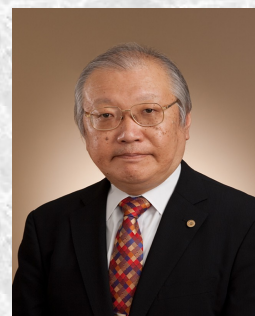
予約なしでも、電話でも、その場で問題の核心を整理し、瞬く間に適切なアドバイスを導き出す先生方は、まさに「頼れるまちの専門家」であり、相談者からも「相談してよかった」「もっと早く相談すればよかった」という感謝の声を多数いただいております。

さて、昨年1月現在の足立区の高齢化率は、23.5%と23区で2位。逆に、昭和60年には7.5%と若い方から数えて3番目でしたので、この約30年間で足立区の高齢化は急激に進行したことになります。今後、高齢者のみの世帯や高齢単身世帯のさらなる増加が予測され、実際、区民相談室でも、高齢者からの相談が増加傾向にあります。これらの相談には、日常の生活支援や見守りの必要性を見極めるといった福祉的な視点が求められますが、先生方にはこうした視点に加え、懇切丁寧な聴き取りや、地域包括支援センターなどの関係機関への連携にまでご配慮をいただいております、この場をお借りして重ねて御礼申し上げます。今後とも、先生方には区政へのご理解とご協力とともに、相談業務をはじめ様々な分野にもご指導を賜りますよう心からお願い申し上げます。

結びに、年頭にあたり、先生方並びにご家族の皆様の益々のご健康とご多幸を心からお祈りいたしまして新年の挨拶とさせていただきます。

ごあいさつ

東京都行政書士会 会長 中西 豊
東京行政書士政治連盟 会長



新年明けましておめでとうございます。

平素から、小林支部長を始め足立支部の会員の皆様には、本会の運営にご協力を頂きありがとうございます。また、昨年開催されたソフトボール大会においては、「足立スターフィールズ」にも大会を盛り上げて頂きました。併せてお礼申し上げます。

さて、昨年12月27日に施行された行政書士法の一部改正ですが、12月3日に日本行政書士会連合会では、臨時総会を開催し、会則改正を行い「特定行政書士」の研修制度等について明記しました。実際の研修内容については、現在、中央研修所内に対応する委員会を設置し、学識者や弁護士も加えて検討しています。費用についても、10万円程度掛かる予定ですので、会員の負担は大きいかもしれませんが、紛争分野への新たな第一歩を記すものですので、会員の積極的な取り組みを期待したいところです。なお、具体的な実施等については、新年度に入ってからになりますが、「特定行政書士」になる事によって、行政手続きの入り口から出口までワンストップで行えるというメリットは、対外的にも大きなものがあると思います。

昨年11月から、日本行政書士会連合会の事務局機能が、港区虎ノ門に移転した事に伴い行政書士会館の全館を本会が使用する事となりました。これにより、会議室が増え、連合会事務局のあった2階部分は、研修室と会議室の両方に使用出来る移動間仕切りを設置しました。また、1階にあった役員室は、会員用の資料室と休憩室として利用出来るようにリニューアルすることとし、会員が立ち寄り易い会館としました。地下講堂についても本会が独占で使用出来るようになりましたので、研修の充実にも役立つと考えています。是非、研修でお越しになった時には、資料室にもお立寄り頂きたいと思います。

私の会長としての任期も残り少なくなりましたが、最後まで全力を尽くして会運営に当たって参りますので、本年もよろしくお願い申し上げます。

あだち区民まつり街頭無料相談会報告 (写真は巻頭) 相談事業部 山田 博和

平成26年10月11日(土)と12日(日)の二日間、荒川河川敷「虹の広場」にて、あだち区民まつり(A-Festa)が開催され、行政書士会足立支部もこの二日間に街頭無料相談会を実施致しました。

今回は相談会場であるテントがリニューアルされ、開放感ある会場になりました。

1日目は好天に恵まれ、たくさんの来場者で賑わいました。2日目も好天で過ごしやすくなりましたが、時折吹く強風に、相談ブースのチラシやアンケート用紙、アメニティグッズが飛ばされぬよう注意が必要でした。そんな中、来場者の方々は、精力的に様々なイベントに参加されていました。

相談件数は、1日目が27件、2日目が26件、合計53件となりました。相談内容としては、遺言・相続・不動産関連が非常に多く見受けられました。各日ティッシュ1,500個、合計3,000個用意しましたが、相談員の支部会員が積極的に配布し、多くの皆様に受け取って頂いたこともあり、早い段階で配布が終了してしまいました。また、相談者には、支部のパンフレットや手染めタオル、携帯ストラップ等の可愛いグッズも配布致しました。

今後も、このような相談の機会を増やし、少しでも多くの区民の皆様にご利用して頂けるよう続けていきたいと思えます。

あだち国際まつり外国人無料相談会報告 (写真は巻頭にも掲載)

相談事業部 岡野 達朗

平成26年11月3日(月・文化の日)、足立区梅島にあるベルモント公園にて、恒例の「あだち国際まつり」が開催されました。

心配された天気も、時折強い風が吹く程度で、気温も低くなくまずまずの陽気のなか、多くの方々の来場がありました。舞台では、各国のパフォーマーが熱演し、外国人の方々が熱い声援を送っておられました。また、来場者のほとんどがお目当ての屋台では、各国の料理が並びました。ここでしか味わえない珍しい料理や、人気のある屋台には長蛇の列ができていました。



「外国人のための相談コーナー」では、昨年同様、メイン入口のアンケートコーナーに会場を設け、行政書士2名、社労士1名、そして英語・中国語・スペイン語の通訳の方々と協力し、区内在住の外国人の相談に対応しました。今年は、残念ながら相談件数が少なく、見学に来られた弁護士の方々も肩透かしだったようですが、イベントの雰囲気は充分堪能されておりました。来年は、今回見学された弁護士の方々も参加を検討しているとのことで、協力して外国人の方々への対応ができるようになると思えます。

八士業合同無料相談会報告

相談事業部 小高 大輔

平成26年10月18日に足立区勤労福祉会館(綾瀬プルミエ内)にて、第五回八士業合同無料相談会「よろず無料相談会」が開催されました。行政書士会足立支部からは、小林支部長、諏訪先生、山田先生、岡野先生、小高の5名で参加いたしました。弁護士、司法書士、社会保険労務士等とチームを組み、共同で相談者のお話をお聞きし、適切なアドバイスをさせていただきました。相談が始まる前には少し硬い顔をされていた相談者の方々も、お帰りになる頃には、その表情は、少し明るくなったように見受けられました。

また、私自身も他士業の方々のお話をお聞きすることができ、大変勉強にもなりました。

相談事業部からのお知らせ

相談事業部 諏訪 智

支部会員の皆様、日頃より相談事業にご理解ご協力いただきありがとうございます。

今年度も、一般相談、経営者向け相談、街頭無料相談会、夜間外国人相談、あだち国際まつりでの外国人相談、八士業よろず相談会に参加し、社会貢献および行政書士制度の広報活動を行っております。

ここでは、一般相談および経営者向け相談についてご報告いたします。

一般相談 (行政書士2名)

場所: 足立区役所 北館3階

日時: 開庁日 毎日 9時~16時30分

平成26年4月から10月までの相談結果 (一部抜粋)

相続 630件, 離婚 278件, 金銭 213件,

家庭 203件, 土地家屋 175件,

相続 144件, その他 291件

経営者向け相談 (行政書士2名)

場所: あだち産業センター

日時: 毎月第2水曜日 18時~20時

平成26年4月から10月までの相談結果

4月 1件 秘密保持契約について

6月 1件 内定誓約書について

9月 1件 売買契約書について

5, 7, 8, 10月は0件

支部研修会開催報告・予告

業務部 古谷（フルヤ） 光市

平成26年度第1回の足立支部研修会を下記の内容で開催いたしました。

日時：平成26年7月26日（土）

14:00～16:30

会場：梅田地域学習センター（エル・ソフィア内）
3階第1会議室

テーマ：遺産分割協議書作成業務について

講師：行政書士 古谷（コヤ） 進先生（中央支部）

参加者：39名（うち、他支部参加者9名）



今回は相続手続きの中で最も重要な部分である「遺産分割協議書作成業務」につき、実務経験豊富な古谷（コヤ） 進先生が実際に担当された事例にもとづき、わかりやすく講義していただきました。特別受益、寄与分の考え方にも触れて、遺産分割協議の内容説明や遺産分割協議書も添付いただき、実践的で具体的な内容で大いに参考になりました。

終了後には会場近くの「魚民」にて講師の古谷先生も含め16名の参加を得て懇親会も行い、その場でも有意義な情報交換をすることができました。ご参加いただいた皆様には御礼申し上げます。

また、平成26年度第2回目の足立支部研修会は、平成26年12月12日（金）に、「行政書士は高齢社会のコーディネーター」をテーマとして行われました。

足立支部では、支部主催研修会を毎年度3回予定しています。

第3回目につきましては平成27年3月上旬に開催予定ですが、詳細は決定次第、足立支部ホームページおよびメーリングリスト等でお知らせいたしますのでよろしくお願い致します。

支部業務研究会開催報告

業務部 有賀 裕範

1. 第45回業務研究会 平成26年7月4日（金）
東京芸術センター9階会議室5にて開催されました。

18:00～21:00

①「初級者向け離婚協議書作成ポイント」

担当講師：佐田 祐介 副支部長

②「会社設立の事例紹介」

担当講師：伊藤 健司 先生

参加者15名（うち今年度登録者4名）。

2. 第46回業務研究会（右写真）

平成26年9月13日（土）

15:30～18:00

東京芸術センター9階会議室3にて開催されました。

①「相続放棄について」

担当講師：石田 正己 先生

②「決算書の仕組みについて」

担当講師：竹澤 章 先生

参加者17名（うち今年度登録者2名）。



3. 第47回業務研究会 平成26年11月15日（土） 15:00～17:00
東京芸術センター9階会議室3にて開催されました。

①「道路使用・占用許可申請」

担当講師：諏訪 智 副支部長

②「自動車登録（新規、障害者減免、希望ナンバー等）」

担当講師：佐田 祐介 副支部長

参加者14名（うち今年度登録者1名）。

このところ多くの会員が参加されて盛大な勉強会となっており、担当としても大変喜ばしいことと思っております。また、参加者の皆様もただ聞くだけに終わらず、積極的に質問や意見をして頂き、支部研修会とは異なる形での勉強会となっております。業務研究会終了後には懇親会を開催し、意見交換を行うとともに参加者の親睦を深めました。

次回業務研究会は平成27年2月頃を予定しております。詳細が決まり次第、足立支部ホームページおよびメーリングリストにてお知らせします。

※業務研究会は、足立支部ホームページおよびメーリングリストを中心に開催の予告を行っておりますので、メーリングリストに未加入の方には、出来るだけお早めの加入をお勧めします。

ソフトボール大会報告

「足立スターフィールズ」監督 厚生部 星野 俊雄

ぎょうせい足立の前号では「会員相互の親睦と意思疎通及び健康維持を活発に推進すること」を目的に、ソフトボールチーム「足立スターフィールズ」の発足をお伝えしました。

そして平成26年11月29日(土)「第9回東京都行政書士会厚生部主催ソフトボール大会」に念願の初出場をして参りました。



当日は22チームから500名を超える選手・応援者が集い、足立支部からも選手・応援者17名が参加しました。当チームは8時50分からの第1試合で多摩中央チームと対戦しましたが、結果は惜しくも敗れてしまいました。その後、必勝を期した第2試合目を迎えることとなりますが、開始前には雨が酷くなり、残念ながら大会の中止が決定してしまいました。

平成26年4月23日の初回練習日を皮切りに計16回の練習を重ね大会に臨みましたが、途中中止という消化不良もあり、練習の成果を発揮できませんでした。しかし、大会後の反省会兼懇親会では、練習の成果もあって？多いに盛り上がりました。平成27年度大会は、この敗戦の反省、悔しさをバネにして、もっと前進すべく練習に取り組みたいと思います。

★スターフィールズでは、引き続きメンバーを募集しております。多数の未経験者がいるチームですからどうぞ遠慮なくご応募ください。ご連絡お待ちしております！連絡先：03-5681-3562 奈良井

渉外部からのご報告

渉外部 安井 逸郎

*** 「相続・遺言・成年後見制度講演会」を実施 ***

平成25年度末に引き続き、社会福祉法人「あだちの里」の保護者会(4か所)で講演会を実施しました。各制度を説明し、併せて行政書士の役割と業務内容についても広報・周知を図りました。今後も機会があるごとに出前講演会と個別相談会を実施して参ります。

*** 「法教育」実践の準備を開始 ***

平成25年度、11支部で実践された『法教育』を実施するため、東京都行政書士会法教育推進特別委員会主催の推進員連絡会(2回)、研修会(3回)、他支部研修会に役員を派遣し、先進事例の学習に努めました。併せて準備会を組織し、足立支部会員の子弟が通学する区内小学校を訪問、学校長との面談を行いました。今後、次年度のカリキュラム編成に間に合わせるよう、教案の収集・作成、学校との折衝を進めて参ります。

ヒルフェ足立地区の今後の活動について

「ヒルフェ」足立地区リーダー 為田 高治

公益社団法人成年後見支援センターヒルフェは、行政書士による社会貢献の一環として、成年後見制度の推進のために設立された団体です。

去る平成26年7月16日開催のヒルフェ足立地区会議において、私、為田が地区リーダーに選任されました。行政書士会足立支部の皆様のお力をお借りして、また足立地区ヒルフェ会員の皆様と協力して、微力ですが今後の足立地区における成年後見業務受任拡大に向け最大の努力をして行く所存です。どうぞ宜しくお願い致します。

今後の活動方針としては、①区内の障害者施設での無料相談会の開催、②区内の老人ホームへのヒルフェの広報活動及び講演会の実施、③区内に25か所ある地域包括支援センターへの広報活動の継続などを目指したいと考えています。今後とも皆様のご指導とご支援をお願い致します。

平成27年 新年賀詞交換会のお知らせ

総務部 小越 隆之

日時 平成27年1月13日（火曜日） 受付17:30～ 開始18:00～
場所 銀座アスター千住賓館（足立区千住2-25-1 やよいビル6階 03-3888-8527）
会費 一人 6,000円。

支部会員間の交流を深める貴重な機会ですので、新入会員の方々も奮ってご参加ください。
ご参加いただける方は、同封の申込書に必要事項をご記入の上、FAXでお申込ください。

会計からのお知らせ

会計部 坂田 幸典

支部会費納入のお願い

平成26年度足立支部会費（月額500円：年間6千円）を未納の方は、同封の郵便振替用紙に事務所所在地、氏名をご記入の上、郵便局にてお早目にお振込みください。

※振込先は次のとおりです。

郵便局 00190-9-714499
東京都行政書士会足立支部

未納支部会費納入について

平成25年度以前の支部会費を未納の方には、該当年度の郵便振替用紙を同封しております。つきましては、到着後2週間以内にお振込みくださいますようお願いいたします。

※未納分がある方は、支部（および東京都行政書士会）の事業参加を制限されることがありますので、ご注意ください。

足立支部ホームページ（HP）とメーリングリスト（ML）

副支部長・IT担当 佐田 祐介

足立支部では、行政書士制度の広報活動および会員向け情報の提供を目的としてHPを開設しています。HP内の「足立区の行政書士ページ」では、当支部会員（希望者のみ）の事務所情報も掲載しています。

アドレスは <http://adachi.tokyo-gyosei.or.jp/> です。インターネットで「行政書士 足立支部」で検索可能です。

また、会員間での迅速な情報提供や意見交換を目的としてMLも運営しています。未加入の方は是非お申し込みください。HP・MLともに、新規登録や変更希望の方は、同封の申込書にてお手続き頂けます。

なお、会費未納者のHP掲載やML加入はお断りしておりますので、ご了承ください。

あだちだより

副支部長 諏訪 智

足立区の名所を紹介する「あだちだより」、今回は大谷田5丁目にある「足立区郷土博物館」をご紹介します。

「足立区郷土博物館」は、足立区の歴史にまつわる物や資料を展示しています。

そこで筆者が初めて知ったことも多くありました。

まず、現在の千住桜木1丁目に大正15年に建設され、昭和39年まで存在した千住火力発電所の煙突は、見る角度によって本数が1本から4本まで異なって見えることから「おぼけ煙突」と呼ばれていたそうです。当時、最先端の火力発電所だったそうです。

次に、佐野の地名は「佐野さん」、加平の地名は「嘉兵衛さん」が由来だそうで、地元の権力者だったのかもかもしれませんね。

そして、驚いたのは足立区に「足立音頭」があったことです。しかも歌は「東海林太郎」となっていました。

そのほかにも、ガラス写真や、昭和初期の住宅の再現など、おもしろい資料が数多くありました。

さらに、郷土博物館には回遊式日本庭園である東洲江庭園が併設されていて、池に大きな鯉が泳いでおり、取材時点（平成26年11月）では、紅葉がとても綺麗でした。

また、茶室も有り有料ですが借りることもできます。

博物館は有料（一般200円、無料公開日もあり）ですが庭園は無料ですので、一休みするにも良いかもしれません。

今回は取材ということであまり時間がなかったのですが、もう一度ゆっくり見てみたいと思う施設でした。

